

商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK



2018年9月4日
商 工 中 金

平成30年8月30日からの大雨による災害で被災された皆さまの ご預金等のお取扱いについて

このたびの平成30年8月30日からの大雨による災害（山形県）により、被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

一日も早い復旧を、心からお祈り申し上げます。

当金庫では、当面の間、対象地域（※）の皆さまに対しまして、下記のお取扱いをさせていただきますので、お知らせいたします。

なお、ご不明な点につきましては、お取引店もしくはお近くの営業店までご相談ください。

※ 山形県新庄市・山形県最上郡最上町・舟形町・真室川町・大蔵村・鮭川村・戸沢村
（以上1市3町3村）

記

1. 預金通帳、お届けのご印鑑、キャッシュカードをなくされた場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、店頭で30万円までお支払いをさせていただきます（ご本人さまであることを確認できる資料を可能な限りご持参ください）。
2. 定期預金などの満期日前払戻しなどについても、ご事情によりご相談を承ります。
3. 汚れた紙幣のお引換えをいたします。
4. 商工債券・国債をなくされた場合もご相談ください。
5. その他につきましても、お気軽にご相談ください。

以上